

令和7年9月17日

各関係機関の長 殿

福島大学人文社会学群人間発達文化学類長 牧田 実

福島大学大学院教職実践研究科長 宗形 潤子

教員の公募について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、本学類・研究科では下記の要領で教員を公募いたします。つきましては、貴職関係者にご周知くださいますようお願いいたします。

敬具

記

1. 採用職名・人数：

准教授または講師 1名（任期なし）

2. 専門分野：

特別支援教育（指導法）

3. 所属・コース：

教育学部 学校教育教員養成課程（仮称：設置構想中）

大学院教職実践研究科 教職高度化専攻（教職大学院）

4. 担当授業科目：

学 部 「知的障害者教育概論」、「肢体不自由者教育概論」、「病弱者教育概論」、「重複障害・発達障害教育総論」など特別支援教育関連科目

実習関連科目

学部関連科目（卒業研究の指導を含む）

共通教育関連科目

大学院 「学校カウンセリングの事例研究」、「特別な支援が必要な生徒に対する学校カウンセリングの実際」、「障害児に対する実践的指導方法の事例研究」など特別支援教育関連科目

「学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」、「教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」、

「特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」など実習関連科目

その他関連科目

5. 応募資格：

（1）大学院修士課程修了以上の方、またはそれと同等の研究業績を有する方

（2）令和10年4月1日において40歳以下であること

※ 年齢制限の設定は、長期連続雇用による採用者のキャリア形成を図るためである（雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イ）

（3）教員養成や人材育成に意欲と熱意を持って取り組むことができる方（教職大学院の運営に積極

的に参加できる方)

- (4) 専門分野について公刊された著書又は論文(未公刊の博士論文も可)を2報以上有する方(科学研究費補助金の研究成果報告書は、論文には含まない)
- (5) 福島市又は近郊に居住できる方
- (6) 日本語を母語としない場合には、学内外業務に支障のない日本語運用能力を有する方
- (7) 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校などにおいて、5年以上の教員としての実務経験のある方が望ましい。

6. 提出書類:

- (1) 履歴書(指定様式): 写真添付、学歴(高等学校卒業以降)、職歴、所属学会等を明記したもの1通
 - (2) 学位記の写し、または証明書
 - (3) 研究業績一覧: 著書、論文、学会発表等に区分し、書名、題名、発表雑誌名、発行所、発表学会名、発行・発表年月等を明記すること、また、主要な著書・論文1報に○印を付すこと
 - (4) 研究業績概要: 上記(3)で○印を付したのものについて、800字以内に要約したもの
 - (5) 研究業績: 「上記(3)に記載した著書、論文掲載雑誌等の全てにわたりその現物又は別刷り、口頭発表を明示するもの」各1部(コピー可)、公刊予定又は印刷中のものについては原稿のコピー及び掲載証明書を添付のこと
 - (6) 教育業績等:
 - ① 大学での教職歴がある方は、担当授業科目等を具体的に記した上で、授業での工夫、本学類での教育上の抱負を、1,000字(A4一枚)程度にまとめたもの(形式は自由)
 - ② 大学での教職歴がない方は、授業を想定した教育方法と本学類での教育上の抱負を、1,000字(A4一枚)程度にまとめたもの(形式は自由)
 - ③ 「知的障害者教育概論」のシラバス案と1回分の授業案
 - ※ シラバスの形式については福島大学のシラバス(大学ホームページ掲載)を参照のこと
 - ※ 「授業案」の形式は自由
- 【シラバス検索ページURL: http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/a_syllabus.html】

7. 選考方法:

- (1) 提出書類を審査し、必要に応じて面接を行った上で、選考を行います。なお、面接に要する費用は応募者の負担とします。
- (2) 応募者全員に、採用可否の結果を通知します。

8. 書類提出方法:

郵送またはWeb応募のいずれかを選択してください。

- ① 郵送: 送付先 〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学人間発達文化学類支援室
 - ※ 封筒の表に「特別支援教育教員応募書類在中」と朱書きし、書留郵便等、配達記録が残る方法で、送付してください。なお、応募書類等は返却しません。
- ② Web応募: JREC-IN Portalの求人公募情報のWeb応募から送信してください。

9. 応募締切：

令和7年12月5日（金）必着

10. 採用予定日：

令和10年4月1日

11. 待遇：

（1）就業時間：専門業務型裁量労働制

（労働時間の範囲は8時30分から21時30分とし、所定労働日に勤務した場合は、
所定勤務時間（7時間45分）勤務したものとみなします。）

（2）給与：「国立大学法人福島大学特定年俸制教員給与規程」によります。

（3）労働条件等の詳細はJREC-IN Portal の本求人公募情報をご確認ください。

（4）その他：本学の就業規則及び諸規程によります。

【 福島大学規則集 URL ： http://www.fukushima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_menu.html 】

12. その他：

（1）男女共同参画の観点から、女性の積極的な応募を歓迎します。採用選考における業績評価等の審査の結果、同等の評価が認められた場合は、女性を優先的に採用します。

（2）過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

（3）① 本学は、令和9年度から「人間発達文化学類」を「教育学部（仮称）」に改組する計画であり、令和8年度に文部科学省大学設置・学校法人審議会の審査を受ける予定です。このことから、学内の都合により採用予定日は令和10年4月1日となることにご注意ください。

② 正式採用は、文部科学省から設置が認可され、かつ、応募者本人が授業科目担当者として適合と判定されることが前提条件となります。また、文部科学省の審査結果により、職位が変更される場合があります。

③ 文部科学省への設置の申請時に教員名簿を提出しますので、採用確定後の辞退はご遠慮ください。

13. 問い合わせ先：

福島大学人間発達文化学類支援室

電話番号 024-548-8101 E-mail : ningen@adb.fukushima-u.ac.jp